ダメー不正軽油

めに使われています。 円の軽油引取税が課税されてお 、みなさんの生活の向上のた ディーゼル車に使用する軽油 1リットル当たり32 (町民税務課) 1

の燃料として使用している人が りに灯油や重油等をそのまま車 している人、それを販売・購入 等を混ぜて「不正軽油」を製造 います。 している人、または軽油の替わ ところが、軽油に灯油や重油

が適用される場合がありますの お願いします。 で、軽油の適正な使用・販売を 脱税となり、懲役刑等の刑事罰 このような不正軽油の行為は

▼不正軽油の製造

00万円以下の罰金 10年以下の懲役または1, 0

万円以下の罰金 3年以下の懲役または300 ▼不正軽油の運搬・販売・購入

○お問い合わせ

町公式ホームページへの 有料広告募集 (総務課)

る有料(バナー)広告を募集し 町公式ホームページに掲載す

○広告掲載内容

きはその翌日)までに申込書を

は問いません。) 企業及び個人とします。(町内外 公共性を損なうおそれのない

ら末日までの1カ月を単位とし、 ○広告掲載期間 します。 連続する最長期間は、12カ月と 各月の1日か

ページのトップ画面で町が指定 した位置とします。 ○広告掲載箇所 町公式ホーム

○広告掲載募集枠数

10枠以内とします。

○広告掲載料金(1枠)

(2)6カ月連続して掲載する場合 (3)12カ月連続して掲載する場合 (1)3カ月連続して掲載する場合 なります。 場合の掲載料金は次のとおりと 1カ月につき 3カ月以上連続して掲載する 1カ月につき 7,000円 1カ月につき 8,000円 1 カ 月 1, 9, 000円 0 0 0 0 円

×横120ピクセル ◆画像の大きさ 縦60ピクセル

○広告の規格(1枠)

・画像のファイル形式 ·画像容量 4キロバイト以内

画像の状態 静止画 G I F ま た は J P E G 形 式

○お申し込み方法 掲載を希望する月の前々月の

末日(当該日が休日に当たると

査し可否を申請者に通知しま い。(原稿の提出は、Eメール可) 直接総務課に提出するか、また お申し込み受付後、内容を審 郵送にてお申し込みくださ

○お問い合わせ

企画政策G(内線213)

てみませんか 広報ごかに広告を掲載. (総務課)

を募集しています。 広報ごかに掲載する有料広告

○広告掲載内容

は問いません。) 企業及び個人とします。(町内外 公共性を損なうおそれのない

○広告掲載箇所

最下段とします。 「広報ごか」のお知らせページ

○広告掲載料

1段 全枠 (縦4.9m×横18. 2

1段半枠 白黒色 11,000円/月 白黒色(20,000円/月 (縦4.9m×横9: 0 cm

○お申し込み方法

い。(原稿の提出は、Eメール可) は、郵送にてお申し込みくださ きはその翌日)までに申込書を 直接総務課に提出するか、また 掲載を希望する月の前々月の (当該日が休日に当たると

○お問い合わせ

企画政策G(内線227)

我が家の主役募集

このコーナーにあなたのお子さ まを掲載してみませんか。 でのお子さまを掲載しています。 の主役」と題し、3歳ぐらいま ご希望の方は、総務課または 広報ごかでは、 毎月「我が家 総務課

町ホームページにあります応募 ください。 用紙に写真を添えてお申し込み

らさせていただきます。 おり、一度掲載された方は見送 なお、掲載は受付順となって

○お問い合わせ

企画政策G(内線227)



お詫びと訂正

記事の収集日に誤りがありまし 業用使用済み農ビ農ポリの回収 いただきます。 たので、お詫びと訂正をさせて 訂正前 広報ごか9月号12ページ、農 10 10 月 月 4 5 日(木)(金)

査し可否を申請者に通知します。 お申し込み受付後、内容を審

相

談

消費生活相談窓口のお知

(産業課)

門の相談員への相談は無料で、 ラブルなどの相談に応じ、解決 秘密は厳守いたします。 に向けたお手伝いをします。専 んの消費生活に関する問題やト にご活用ください。 専門の相談員が町民のみなさ

○日時 10月10日水 午前9時~午後4時30

○場所 (ただし、正午~午後1時を除く) ひばりの里

○お問い合わせ

地域産業G (内線262)

生活相談のお知らせ

隣保事業 (生活相談員) によ (総務課

お気軽にご相談ください。 個人の秘密は厳守されますので る生活相談 就業等)を実施しています。 (人権・福祉・教育

○相談場所

・ふれあいセンター 堀之内集会所

※各相談所の相談日時等につい お問い合わせください。 ては、ふれあいセンターまで

○お問い合わせ

ふれあいセンター

訂正後